

# AHRC NEWS LETTER

電話番号：03-4283-0082

2020年8月 制作・発行 AHRC事業協同組合 <http://ahrc-bc.com>

コロナウィルス感染症の拡大のため、技能実習生が予定通りに入国できない監理団体や企業も多いと思われます。厳しい状況がしばらく続くことが想定されますが、実習生・企業・組合で手を取り合い連携して、難局を乗り越えていきましょう！会員企業様でもしお困りのことがあれば、なんでも当組合にお問合せ下さい。ご一緒に考えさせて頂ければと思います。

## 1 はじめてのWeb採用面接を成功させるポイント

出入国規制の影響により採用面接をWebで行っている監理団体・企業も増えています。ポイントをお伝えします。

### ①通信環境の確認

Wi-fi等の接続状況、カメラテスト等の確認は必須です。地方では急な停電などで通信状況が途切れることがある等日本とは状況が違いますので、通信環境の比較的安定した送出し機関に集合してもらい面接をするケースが一般的です。

ただし、コロナの感染防止による外出規制のため、実習候補生が自宅から参加することも想定する必要があります。この場合、事前の資料配布や必要なアプリのインストールなどの準備も万全にしておきましょう。

### ②Web面接の参加メンバー

Web面接は移動・宿泊費用がかかりませんので、普段なら面接に同行できないスタッフも参加可能になります。この利点を最大限利用しましょう。通訳は送出し機関側だけではなく日本側の通訳もできるだけ参加しましょう。日本側の通訳が参加することで効率よく面接が進められるだけでなく、企業や監理団体側のメッセージも確実に伝えられるため、実習生の配属後のトラブルのリスク軽減にもつながります。

技能実習生が既にいるなら、仕事や日本の生活の様子を話してもらいましょう。その他、職場のメンバーにもできるだけ参加してもらおうと現場の様子が伝わり、より効果的です。

### ③信頼できる送出し機関

Web面接で確認できることには、やはり限界があります。実習候補生への制度や仕事の説明、ミスマッチのない採用のためには送出し機関の協力が必須です。信頼できる送出し機関を選び、日頃から積極的にコミュニケーションを取り、確実な連携体制をとっておくことが何より大切です。

## 2 外国人労働者の就労環境の整備に関する助成金

技能実習生を含む、外国人労働者の就業整備に関する助成金があるので紹介します。項目の説明はごく概略ですので、取得にあたっては資料の熟読や、専門の社労士へのご相談をお願いします。（人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）） <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/>

(1) 外国人労働者に対する下記の措置の1・2両方と3～5のいずれかを新たに実施することが前提

- 1 雇用労務責任者の選任
- 2 就業規則等の社内規程の多言語化
- 3 苦情・相談体制の整備
- 4 一時帰国のための休暇制度
- 5 社内マニュアル・標識類等の多言語化

(2) 生産性要件（定義はリンク先）も加味して、下記への投資について、最下部の黄色の額を上限として助成されます。

- ① 通訳費
- ② 翻訳機器導入費
- ③ 翻訳料
- ④ 弁護士、社会保険労務士等への委託料
- ⑤ 社内標識類の設置・改修費

生産性要件を満たした場合	生産性要件を満たしていない場合
支給対象経費の2/3（上限額72万円）	支給対象経費の1/2（上限額57万円）

### 3 メンタルヘルスのチェック方法と対応について

コロナウィルス感染症対応の状況下で、母国を離れて日本にいる外国人労働者の方のメンタルヘルス上の不安が増しているといわれています。メンタルが不安定な状態だと業務効率が下がるばかりでなく思わぬ事故にも繋がりがやすく、対応が必要なことだといえます。

下のチェックリストは中央労働災害防止協会によるもので、これまでの医学研究の結果などに基づいて、健康障害防止の視点から心理的な負担度が判定できます。

#### （結果の解釈の仕方）

点数が11点以上の人は、慢性的な精神不安があったり、疲労が蓄積されていたりなどのストレス要因が存在する可能性が高く、改善が必要だとされています。特に21点を超える場合、生活環境や人間関係、仕事上の業務の方法や業務範囲などが適切でない可能性が高く、早急な原因の特定と調整が必要だと思われます。

#### （職場での配慮の仕方）

職場での配慮としては、まずは他者が話をよく受け容れて聞いて理解することが重要です。その上で、睡眠や休養などを見直すことも大切なことです。他、労働時間の短縮は、仕事による負担を減らすと同時に、睡眠・休養を取りやすくするので、効果的な疲労蓄積の予防法のひとつと考えられています。

#### 心理的な負担度判定チェックリスト

下記のリストに応え、（ ）の数字の合計値を足し算する

0～4点…低い      5～10点…やや高い      11～20点…高い      21点以上…非常に高い

1. イライラする	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
2. 不安だ	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
3. 落ち着かない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
4. ゆううつだ	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
5. よく眠れない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
6. 体の調子が悪い	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
7. 物事に集中できない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
8. することに間違いが多い	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
9. 工作中、強い眠気に襲われる	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
10. やる気が出ない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
11. へとへとだ (運動後を除く)	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
12. 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
13. 以前とくらべて、疲れやすい	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)

### 4 実地検査や労基署調査に備えよう ①賃金控除に関する協定書

企業が整備しておくべき書類の中には意外に知られていないものもあります。技能実習機構の実地検査等は連絡なしに入ることが多いですから、必要な書類の整備は普段からしっかりしておきましょう。

#### 【賃金控除に関する協定書とは？】

労働基準法第24条により、労働者の賃金は全額を支払わなければならない旨が規定されています。よって所得税や社会保険料など法令に定めがあるもの以外は賃金から控除することはできません。ただし、労使で協定書が締結されていれば、賃金からの控除が認められます。

技能実習生からの賃金から、寮費や水道光熱費、食費などを控除する際は、雇用契約書にその旨記載することと合わせて、必ず「賃金控除に関する協定書」の締結が必要です。この協定書の締結がないと法令違反となるため、技能実習機構の実地検査や労働基準監督署の調査で指摘を受ける可能性が高くなります。

賃金控除に関する協定書のひな型は、労働局などのHPからダウンロードできます。労働者ごとの作成は必要なく、職場単位で用意することで足りるため一日で用意できます。労働基準監督署への届出義務もありません。未対応の企業は速やかに整備しましょう。企業全体の労働環境の向上につながります。

AHRC事業協同組合のHPでは随時アップデート情報を掲載しています。 <http://ahrc-bc.com/>